

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

1. 府民の命と暮らしを守るのはもとより、日本における「健康で文化的な最低限度の生活」を大阪府が牽引するべく、生活保護水準の向上に向け、府独自の加算などを積極的に推進すること。

（回答）

- 生活保護制度は、日本国憲法第 25 条が保障する生存権を実現する制度として、国が責任をもって運営すべきものであると考えており、府独自の加算は困難です。

大阪府といたしましては、生活保護受給者の生活実態を踏まえた制度となるよう、国に引続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

2. 府民の命と暮らし、文化的水準を守るため、生活保護制度を様々な方法で周知し、制度を必要とされる方に積極的に制度活用を勧めるとともに、府民全体に対し生活保護制度の利用に対する抵抗感を取り除くような広報活動をおこなうこと。

（回答）

- 制度の周知については、大阪府のホームページで生活保護制度の申請について、ためらわずにご相談いただくよう呼びかけるとともに、府内各市町福祉事務所、各子ども家庭センターの窓口等において「保護のしおり」を配架するなどにより、広く生活保護制度を周知しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

3. 何十年と改善が為されていない救護施設の職員配置基準の引き上げを、国に対して要請すること。

（回答）

○ 救護施設における職員配置については、厚生労働省令で定める基準に従い都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めることとされており、条例に基づき職員が適切に配置されるよう指導監査の機会等を通じて指導しております。

また、職員の配置基準の見直しを含めて、生活保護受給者の実態を踏まえた制度となるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

4. 受診付添い件数の多い救護施設に対して、府独自に看護師加算を増額すること。

（回答）

○ 救護施設の看護師加算については、厚生労働省が定める基準に従い、加算することになっており、府独自の加算は困難です。

施設職員の処遇改善を図るため、事務費支弁基準額の改善を引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

5. 新型コロナウイルス対応・対策のために検査キットなど必要な物品を現物支給すること。また、そのために増加した経費を補填すべく、府独自に相應の加算をおこなうこと。

（回答）

○ 新型コロナウイルス対応・対策として、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、大阪府が所管する救護施設に対して、以下の財政的支援を実施してきたところですが、府独自の加算は困難であることから、今後も国の動向を注視してまいります。

○大阪府が所管する救護施設（4 施設）に対するかかり増し経費を補助
（感染拡大を防止する観点から衛生用品を一括購入して施設へ配布）

令和 2 年度 5,171 千円

令和 3 年度 8,226 千円

令和 4 年度 9,539 千円

令和 5 年度 実績なし

○（事業継続に向けた各種取組支援として）

他施設で感染者が発生した場合の、応援職員を派遣した際の追加人件費、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当等、通常想定していない感染症対策に関する業務実施に伴う手当、施設の感染防止対策の一環として必要とする物品等の購入に対して支援

令和 2 年度 1,990 千円

令和 3 年度 2,000 千円

令和 4 年度 2,000 千円

令和 5 年度 1,565 千円

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

6. 近年の急激な水光熱費の高騰、物価高騰による経費増加を府として補填するなど何らかの対応をおこなうこと。

（回答）

○ 物価高騰による救護施設の負担増については本府も認識しており、施設運営に支障をきたすことがないように国に事務費支弁基準の改善を要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

7. 地域の避難施設として、防災グッズを常備することに対する補助を行うこと。

（回答）

- 災害時に高齢者や障がい者等の一般の避難所では対応が困難な方を対象に開設する福祉避難所は、地域の実情を踏まえ、市町村が、その管内の社会福祉施設について指定するものです。

救護施設についても同様であり、府としましては、避難所運営マニュアル作成指針を示すとともに、施設の事業継続計画（BCP）や非常災害対策計画等の策定支援などを通じ、引き続き、救護施設における災害時対応の充実に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課